

IV-24

岩手県田老町における津波被災後の復興計画について

岩手大学 正会員 安藤 昭

岩手大学 正会員 赤谷 隆一

岩手大学 学生員 ○村松 広久

1. はじめに

災害復興計画を図る上で、防災性の向上は言うまでもなく、都市環境を人間の環境として、安全で、快適で、機能的にもすぐれた環境づくりを目標に計画されるべきものである。つまり、環境的にもすぐれた都市で、災害にも強い都市をつくるのが災害復興計画のめざすものといえよう。

このような認識のもと、本研究は岩手県田老町田老地区を対象として、町の機能が失う程の大きな被害を受けた昭和8年三陸大津波において、被害状況と被災後の災害復興計画にもとづく復興事業について記述し評価するものである。

2. 昭和8年三陸大津波による被害状況

昭和8年3月3日午前2時31分、北海道、東北太平洋岸、関東地方に激震があった。地震後約30分後に波高5.1mの津波が猛烈な「あおり風」を伴って田老町田老地区（当時田老村）に襲来し、その後夜明けまでに津波の襲来は大小6・7回にもおよんだ。襲来した津波は港口から一直線に進み、小林方面に突き進み龍ヶ鼻に突き当たって、一部は大平方面に、他は市街地、荒谷、乙部方面への2つの廻り波となった。図-1より津波の襲来地域をみると西南部は中倉の前昌まで、北部は熊野神社山麓（荒谷）まで、西部は小学校の校庭の下までおよび、山に閉塞された田老地区の全域が浸水していることがわかる。

田老町田老地区の被害状況を『三陸津波に因る被害町村の復興計画報告書』から引用し、表-1に示す。津波の最大波高は7.6mであり明治29年の津波（最大波高13.64m）と比べると小さかったが、表-1 昭和8年三陸大津波による被害状況

このような大災害となった要因を図-1にもとづいて考察すると、集落が湾岸低地に立地していること、集落を守る防波施設がなく直接津波の襲来を受けていること、加えて集落から山手方向への道路が少なく避難場所も限られていたこと、山まで遠くかつわしく昇りがたいことなどが挙げられる。

3. 津波被災後の復興事業

岩手県三陸沿岸地方は、明治29年にも津波による大きな被害を受けており、当時は、各集落独自で復興事業を行なったが、その後わずか37年後の昭和8年に再び同様な津波の被害を受けたため、抜本的な津波対策を講ずる必要が生じた。このため岩手県では、住宅適地造成計画として特に大きな被害をうけた九戸、上・下閉伊、気仙4郡の田老村を含む18ヶ町村32部落2,135戸に対して、明治29年の津波浸水線を基準としてそれ以上の高地に住宅を移転させることとした。しかし田老村では、村長関口松太郎氏が「漁師が高台へ移っては仕事にならない。第一そんな場所はない。だから津波防潮堤を造る」また、「津波防潮堤だけではだめだ、避難路がないから多くの犠牲者が出たのだ」

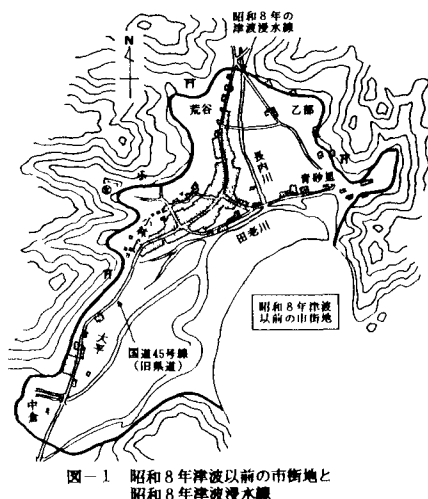


図-1 昭和8年津波以前の市街地と昭和8年津波浸水線

被災地	田老村(田老地区)	岩手県
マロニコード	8.3	
最大波高[m]	(7.6)***	
死者[人]	584 (565)	1,514
不明者[人]	327 (324)	1,133
負傷者[人]	112 (112)	889
被災戸数[戸]	515 (503)	7,232
流失船舶[隻]	909 (—)	5,860*
全人口[人]**	4,983 (2,950)	146,624
全戸数[戸]**	840 (513)	24,243
資料	『三陸津波に因る被害町村の復興計画報告書』	

* 「日本被害地誌」による

** 被災部落において津波被災前の全人口および全戸数

*** 浸水線の最高平均をとり平均最大満潮位を0mとして測定

と主張した。内務省の反対はあったが現実的に約500戸の家屋移転の難事と適当な高地が付近に見当たらないことから、最終的に村長の主張どおり津波防潮堤を築造して市街地を西の山側に近接させ避難路を数多く設けることで原地復興した。以下に、田老町田老地区における「災害復興事業」を示す。

◇市街地区画整理事業

津波防潮堤や道路の敷地を確保するにあたり、当時、村有地も県有地もないことから岩手県復興事務局および支庁耕地整理課の指示の下に「耕地整理組合」をつくり、村民各自が私有地を2割ずつ提供した。そして住宅地の区画、割当て、耕地の土砂除去、道路の切換え等の事業が進められた。「耕地整理法」の適用により、県道と並行する道路と、避難しやすいように西の山に向かって直線的に延びる道路が数多く造られた。また道路の全ての交差点は、緊急避難しやすいように角がとれた見通しの良い八角形にされ、街路幅員も広く造られた(図-2)。造成敷地の高さは海面上30尺(9.1m)を基準としており、明治29年の津波の波高より低い、これは津波防潮堤で防ぎ得るという考えによった。

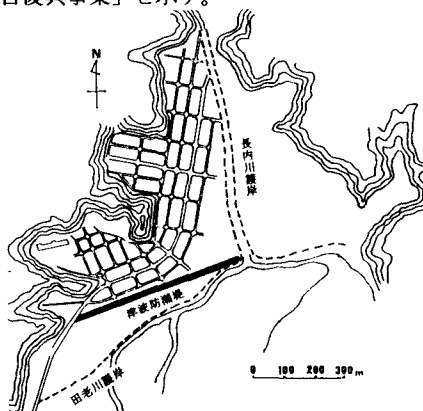


図-2 田老地区の災害復興事業計画図

この市街地区画整理事業によって造られた道路は現在でも田老地区の中心市街地を形成しており、住民の緊急避難に際して円滑に避難するための道路網として重要な機能をもっており、環境の安全性の観点から評価できる。

◇津波防潮堤建設事業

田老地区西南部の小林突角部より長内川に至る延長距離約500m、高さ現地盤上12m、満潮位上14mの津波防潮堤を津波の進入方向に対し斜めになるように建設し、津波のエネルギーを全面的に受けなかった(図-2)。工費は宅地造成資金として国の預金部低利資金より60,000円借入した。

この津波防潮堤建設事業はその後内務省の管轄に移り、小林突角部より長内川上流に向けて町を取り囲むように津波防潮堤が建設された。また昭和41年に乙部・青砂里地区を守るための津波防潮堤(水産庁管轄)、昭和54年には大平地区を守る津波防潮堤(水産庁管轄)がそれぞれ完成し、現在、市街地を2重に守る防災施設となっている。反面、最初に造られた津波防潮堤が交通の障害になったり、海の眺めを悪くするなど、都市の機能・環境の面で障害となっている面がある。

◇長内川・田老川護岸建設事業

津波は川づたいに上るという経験に基づいて、旧市街地の東側を流れる長内川に護岸を設けた。また、旧市街地の南側を流れる田老川は、川筋が常に移動するため市街地側に護岸を設けて津波防潮堤の外側に沿って北流させ、長内川の川筋と併せて田老湾に注がせ津波緩衝地帯を設けることとした(図-2)。

長内川護岸は、津波および増水による河川の氾濫を食い止める役割を今なお果たしている。田老川護岸は現在、大平地区を守る津波防潮堤建設の際にこの津波防潮堤の海側に沿って建設された。

◇防潮林養成事業

田老須賀、砂地約7町歩に黒松および赤松を植栽した。現在これらの防潮林がもたらす不可視深度のため、市街地方面から海岸を見ると津波防潮堤が隠れて見えなくなり、すぐれた景観を生みだしている。

参考文献 1)山宗宗真:三陸大海嘯岩手県沿岸被害調査表, 1896, 7

2)内務大臣官房都市計画課:三陸津波に因る被害町村の復興計画報告書, 1934. 9

3)田老町教育委員会:防災の町, 1971. 9

4)岩手県土木課:震浪災害土木誌, 1936. 8

5)田老町総務課:関口松太郎翁の遺徳をしのぶ, 1987. 9